

## 市川市 新生児聴覚検査 償還払いの郵送申請チエックリスト

本申請手続きについては、領収書の原本を確認するため、窓口申請を基本としておりますが  
郵送申請を希望される方は、以下を必ずご確認いただいた後に、郵送をお願いいたします。

### !! 注意事項 !!

- ・書類をお預かりした後、不足書類の送付や不備書類の修正のためこども家庭相談課（市川市南八幡4-18-8）・南行徳こども家庭センターへのご来所をお願いすることがあります。その場合にはお支払いまでにお時間をいただくことがありますので、ご了承ください。
- ・償還払いの申請後の流れについては、ホームページでご確認ください。

### 郵送するもの・確認のポイント

1 郵送方法	(妊娠健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査の償還払いは一括で受け取ります) <ul style="list-style-type: none"><li>レターパックライトでの郵送をおすすめします。（配達履歴が分かります。）</li></ul> <p>◆郵送先 <b>〒272-0023</b> <b>市川市南八幡4-18-8 市川市こども家庭相談課 償還払い担当宛</b> ※クリアファイルは返信用封筒に同封できない場合があるため使用しないでください。</p>
2 申請書	記入見本（PDF）がありますのでご確認ください <p>〈確認のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>□ 記入は黒のボールペンを使用 ※消えるボールペンは受け付けできません。</li><li>□ 健診結果は母子健康手帳「検査の記録」を転記</li><li>□ <b>申請者と振込口座名義人が違う（旧姓含む）→委任状（PDF）も提出してください</b></li><li>□ 領収書の返送希望欄にチェック（□）をつけたか (市記入欄は空欄でご提出ください。記入がある場合、再提出となることがあります。)</li></ul>
3 申請書などに同封して いただくもの	以下の記載がないものは不可 <p>1) 領収証原本 (コピー不可) ※医療機関により受診者名が 異なります</p> <p>2) あれば明細書原本 (コピー不可)</p> <p>3) 母子健康手帳表紙のコピー</p> <p>4) 母子健康手帳 新生児聴覚検査の記録の コピー</p> <p>5) 母子健康手帳別冊 新生児聴覚検査の受診票 ※受診票上部の太枠内が記入 されているもの</p> <p>6) 本人確認書類のコピー ※顔写真や文字が明確にわかる ものであること</p> <p>8) 口座名義人のフリガナが わかるもの</p> <p>9) 返信用の切手</p>
4 その他	<ul style="list-style-type: none"><li>受理、審査、決定、振込まで概ね3か月かかります。</li><li>書類の不備や不足があった場合はご連絡いたします。 ※すべての書類が揃ってから手続きが始まります。</li></ul>